

(別紙)

様式第1号(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	第5回美幌町総合計画審議会
開 催 日 時	令和4年12月22日(木) 18時30分 開会 19時15分 閉会
開 催 場 所	しゃきっとプラザ1階 集団健診ホール
出 席 者 氏 名	【委員】 田中吉孝委員、漆原委員、中川委員、横山委員、田中克彦委員、 佐藤みゆき委員、石澤委員、空師委員、平田委員、渡部委員、 熊崎委員、野口委員、森香織委員 【町】 平野町長
欠 席 者 氏 名	森暉夫委員、佐藤朴元委員
事務局職員職氏名	小室総務部長、沖崎政策課長、政策統計グループ 辻主査、稲場主事
議 題	1 開会 2 答申 3 お礼の挨拶 4 意見交換 5 今後のスケジュール 6 閉会
会議の公開又は 非公開の別	公開
非 公 開 の 理 由 (会議を非公開とした場合)	—
傍 聴 人 の 数 (会議を公開した場合)	0名
会議資料の名称	・答申書
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した全部記録
	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録
	<input type="checkbox"/> 要点記録

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
田中会長	<p>1 開会</p> <p>定刻になりましたので、これより令和4年度第5回美幌町総合計画審議会を開催いたします。</p> <p>本日は先にご案内のとおり、この審議会で町長に答申することとなりますのでよろしくお願ひします。また、本日は森 暉夫委員、佐藤朴元委員、が欠席となっていることを報告させていただきます。</p> <p>それでは、議案の次第に沿って進行してまいります。</p>
田中会長	<p>2 答申</p> <p>総合計画基本計画（後期）素案について答申を行います。前回の審議会で出た意見について、答申書の参考意見に反映させました。また、答申書の文言について一部修正を行っておりますので、内容について事務局から説明します。</p>
稲場主事	<p>それでは私の方からご説明をさせていただきます。答申書の文言修正、参考意見の追加箇所についてでございます。お配りしております答申書の別添参考意見をご覧ください。</p> <p>前回の審議会で横山委員より地域医療体制の充実に関するご意見がありましたので、その内容を追加させていただきました。</p> <p>追加箇所は中段の2-6 地域医療体制の充実です。内容としまして「町内の診療所の多くは後継者不足の問題を抱えているため、診療所も含めた地域全体の医療体制の維持・充実を検討いただきたい。」という内容を追加しております。</p> <p>次に、答申書の文言修正になりますが、1枚戻っていただきまして、答申書をご覧ください。答申書には素案に反映させる意見として、5つの意見を付しておりますが、5つの意見の文末を修正しております。意見内容に変更はなく、文言整理のみとなっております。</p> <p>例としまして、1の情報発信に関する意見をで説明いたしますと、前回の審議会で示した際には文末が「情報発信に取り組んでいただきたい」という文言だったんですが、「情報発信に取り組むこと」というような文言に修正をさせていただいております。</p> <p>2から5の意見に関しても、同様の修正となりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>以上となります。</p>
田中会長	<p>はい。ただいま、事務局から答申書の文言修正及び参考意見の追加について説明がありました。</p> <p>特段のご異議がなければ、これを答申としたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p>
田中会長	<p>それでは、これをもって答申とします。</p> <p>答申を行います。</p> <p>町長の入室をお願いします。</p>

<p>田中会長</p>	<p>(町長入室)</p> <p>美幌町長 平野浩司様 第6期美幌町総合計画後期素案について 令和4年10月4日付で諮問のありました第6期美幌町総合計画後期素案について慎重に審議した結果、概ね妥当であると判断しますが、下記の意見を付した上で答申します。 なお、別添「参考意見」は、審議の過程において出た意見を取りまとめたものであり、施策の実施において参考としてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 情報提供の手段として、SNS や動画配信サービスは有効な手段であるが、時代に適した媒体を活用し情報発信に取り組むこと。 2 畜産の振興については、酪農経営の改善を図るため、乳牛の資質向上に向けた取組を推進すること。 3 工業の振興については、過疎法等の適用による課税免除規定により企業の立地を促進し、産業経済の発展を推進すること。 4 特別支援教育の推進については、保護者の要望や児童生徒の状況に応じた適切な教育の推進に努めること。 5 芸術、文化の振興について、指標の設定は実際の状況を踏まえたものとし、実行可能な指標に設定したうえで取り組むこと。 <p>令和4年12月22日</p> <p>美幌町総合計画審議会 会長 田中 克彦</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
<p>平野町長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>田中会長</p>	<p>3 お礼の挨拶 町長からお礼の挨拶があります。</p>
<p>平野町長</p>	<p>ありがとうございます。美幌町総合計画基本計画（後期）の答申に際しまして、ひと言、皆さんにお礼のご挨拶をさせていただきたいと存じます。 ただ今、田中会長から答申をいただきました。総合計画審議会の16人の委員の皆様には、本当に大変お忙しい中、余裕のない日程の中で、ご審議をいただいたこと、心から感謝を申し上げます。 ただ今頂きました答申を、しっかりと受け止めまして総合計画の将来像であります「ひとつつながる みらいへつなげる、ここにしかないまち びほろ」の実現のために、しっかりと取り組んでまいりたいと存じます。 総合計画の審議は、本日を持って終了となりますが、委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から、引き続き町政運営に一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではありますが、皆様にお礼の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。</p>

<p>田中会長</p>	<p>4 意見交換</p> <p>それではせっかくの機会ですので、30分程度意見交換の時間を設けたいと思います。</p> <p>テーマとしましては、答申書の参考意見にもある内容として、「地域医療について」と「空き家対策について」に絞って意見交換をしたいと思います。</p> <p>まずは、地域医療について委員の皆さまからお聞きしたいことがあれば発言をお願いします。</p> <p>前回、横山委員からですね、ちょうどこの参考意見の中で追加となったのが2-6の地域医療の体制の充実ということで、「町内の診療所の多くは後継者不足の問題を抱えているため、診療所も含めた地域全体の医療体制の維持・充実を検討いただきたい。」という要望がありました。元々はどうしても町立の国保病院のことについてのことが多かったんですが、他の医療機関についての文言が無いということで、こういうふうに追加したらいいのではないかという話になったわけですけども、そうですね。私は医師会の医師の立場から言うと、この2年くらいで2つの診療所がなくなり、1つが幸い移譲継承できたという状況なんですけど、これからやっぱり10年ぐらい経つと、また更に何軒か診療所が無くなっていくかなというところもあります。もちろん国保病院が充実することがやっぱり一番大事なことでありますが、今回コロナなどがあった時に、やっぱりワクチンの接種などで色々な医療機関から援助があったりすることによって、円滑に事業が運営出来たということもあるので、なるべく医療機関の数を維持したいなということで、前回もちょっとお話ししたように網走では現在、診療所が新たに出来るときに補助というようなのがあるので、こういうことも少し考えていただければということもあって、こういう文言の追加になるということなんですけども、他に何か皆さん要望、ご意見などありましたら、ぜひこの場で。直接町長にお話しできるという機会も中々無いですから。</p> <p>この診療所が無くなるというのが、本当はもっと先の話だと思ったのがこの2年ぐらいで急に何軒か無くなってしまふ、喫緊の問題かなということで、少し長い目で補助について話して町長にお願いしていこうと思ったんですけども、やはりなるべく早く現実に実現ができればいいなと考えております。</p> <p>以前はこれ、確か町長にもお話しした通り、町立病院が美幌にあるんで中々補助っていうのが難しいという意見がありましたけども、こういう状況になって町長としては何かご意見としてありますか。最近考えたこととか。</p>
<p>平野町長</p>	<p>なかなかこう、皆さんとゆっくりお話しする機会が無くてですね。状況が少しずつ今、田中会長が言ったようにですね、変わってきていることは事実なんです。ですから何年か前、私が町長になる前の部分については当然診療所というか、入院施設がない形での診療をやっていただいている先生方も結構いらっしゃいましたし、科目というんですかね、それも色々ありました。現状とすれば、今回、本当に工藤先生長く美幌でリードいただいたんですけど退任されて、代わりに町立病院にいた小林先生やっていただいたということで、これも本当に両先生に感謝、本当に頑張ってくれた工藤先生、それから奥様にも感謝してるし、そのあと引き継いでいただいた小林先生にも感謝してるという中でいけば、やはり町立があるから安心ということには中々ならないのかなというふうに思っているんですけど、やはり普段かかりつけ医というか、やはりそれぞれの役割分担で普段</p>

	<p>関わっていただいている病院が無ければ、それが全部町立病院に押しかけて全部行かれてもちょっと厳しいというふうに思っております。網走がですね、よく水谷市長とも話した中ではやはり網走、非常に危機感を持っていて、かなり大きな病院ごと無くなることもあって、結果的には支援をするということですとずっとやっております。美幌においてもですね、今後どうなるかわかりませんが、今時点で私とすればですね、やはり田中会長が言った通り何か開設に向けて、ただ本当にうまく引き継げるような形ならいいですけど、新たなやっぱり施設整備をしなきゃいけないっていうような部分についてはですね、支援をしっかりとする必要があるかなというふうには私は考えております。ただAさん、Bさん支援の仕方が違うってのは中々これも難しいのであれば、網走のようにですね、一律開設をするときにはいくらというようなことをやはり考えていくのは、多分普通の考え方なのかなと思いますし、多分、今日委員の皆さんもそうだよっていうように背中を押してくれるような気がするんですけども、逆にいかがでしょうかね。その辺の私は常々お話ししてるのはですね、やはりどれだけ皆さんが背中を押してくれるかっていうですね、町長としての私の立場でこうしたいっていうのもそれは大事なことですけども、根底には必ず後ろに町民の方がこれを願うよってこと、それはある数がいなきゃいけないという考えなんですね。そういう意味からいけば、私こういう話をしましたけど、いやいや違うねと言うのかぜひぜひと言うのか、その辺のちょっと皆さんの率直な思いを言っていただければしっかり受け止めてですね、今後の施策等に反映させる、そういうことをしっかりしていきたいというふうに思っております。</p>
田中会長	<p>はい。今、町長から今後に繋がるご意見を伺うことができたんですけども、どなたかこれに関してご意見ある方いらっしゃいますか。</p>
平田副会長	<p>私も病気によってかかる病院を分けているんですけども、田中先生にもお世話になってますし、例えばの話ですが、田中先生が亡くなって国保病院に振ったらもう国保病院はパンクしちゃうんじゃないかと思うんですね。診療時間がやっぱり一般病院さんから見たら、国保病院は診療時間が短いというか、その科によって色々だと思いますけど、午前中で終わるところもあったり、かといってじゃあ日赤行くかといっても日赤は紹介無ければ行けないとかですね。ですからそういう問題があるし、今国保病院に眼科が派遣で来てますけども、やっぱり眼科、美幌町に専門眼科が出来て合うか合わない分かりませんが、今私もそうなんですけども北見行って、北見行くと眼科って3時間くらいかかるんですよ、今。なんていうんですかね、予約制をひいてない眼科が多くて3時間くらいかかるんです。やっぱりそういう高齢者が段々、私はもう後期高齢者にあと1年になってしまいますけども、免許返納とかって町も推奨してる。眼科は後期高齢者の人は結構行くのが多いと。で、免許なくなってじゃあ北見にどうやって通うかっていったらそんなにバスや鉄道も頻繁にないということですね。段々美幌町っていうのは大変になっていくのじゃないかなと。そこで美幌町で医療充実していただいたほうが、町民の生活に役立っていくんじゃないかなと私は思うんですけど。今、私はまだ免許持っていますから自分の車で好きな時行って好きな時帰って来るということですけど、そういったことを総合的に考えていただいて、やっていただいたほうが町民は喜ぶんじゃないかなと私は思っていますし、私も今言ったように田中先生が亡くなっちゃったら国保病院行くっていったら、もうその行く時間が限られち</p>

<p>田中会長</p>	<p>やうって言いますかね、曜日も限られちゃうとか段々選択肢が入ってくるので、もっと町民が色々な形で選べれるような医療体制を取っていただければ非常にありがたいんじゃないかなと私は思います。</p>
<p>横山委員</p>	<p>他の方、ご意見ありますか。</p> <p>それでは前回の会議で自分なりの発言をさせていただきましたので、別添というような形で参考意見、掲載させていただきまして、誠にありがとうございます。なぜ前回こういう発言をさせていただいたかという、現実うちの親、まだ両親二人とも健在なんです、89と86でまだ車、うちの親父運転できるからいいですけど、現実的に平野先生のところも無くなり、元々あった藤田先生のクリニックも無くなって、今現状やはり網走までうちの親父一人で行ってるというのが現状なんです。これがいざ89になって、免許も取り上げられるというような形になったり、車を運転出来なくなったら、じゃあどうするかしたら自分で行かなければならない、送っていかねばならない。そうなってくると、やはり家庭にも当然、自分はそれは当然なことだと思うんですけど、やはりこれから高齢化を迎える中でのそれぞれの家庭もみんな高齢化してきて中々それを実行するという事は、非常に不可能になってくる可能性が段々出てくるんじゃないかなというふうに思うんです。ですから、そういう面でも先ほど平山委員が言われましたとおり、やはりそういう部分でなんとか美幌で対応できるような形を、当然国保病院には必須でしょうし、ただ国保病院でも医師の対応だとか色々な部分で出来ない時にはやはりその個人病院で対応せざるを得ないというのが実情だと思いますので、やっぱりその辺の個人病院と国保病院との連携の中で、何かしらの需要を対応出来るような形にしていなければならぬということで、ちょっと前回発言させていただきました。やはりあの病院っていうのはやっぱり、自分もここ何年か結果的には通ってはいないんですけども、やはりこれから通う形には一応なろうかなと思いますので、そうなった時にはやはりそれなりの対応の医師がいて、わざわざ北見網走に行かなくてもですね、いいような対応作りが必須かなというように思いますので、それで前回ちょっとこういう発言をさせていただきましたので、またその辺も含めまして先ほどの町長からいただいた言葉、非常にありがたい言葉ではありましたが自分は背中を押しますので、ぜひよろしく願います。</p>
<p>平野町長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>田中会長</p>	<p>どなたかご意見ありますか。この地域医療の話をするともっと言いたいことがいっぱいあって2時間くらいとかなっちゃうんですけども、そこまでは訳にいかないんですけども、一つ、訪問診療をですね、やっぱり機動力という意味では開業医の方がやりやすいんですけども、今までも国保病院にもずいぶんお願いしたりしてはいるんですけども、なかなか先生が入れ替わりになって上手いかなってことがあるから、訪問診療をこれから充実させて、それが僕にとって一番の課題かなって思っているんですけど、それをするためにもやはり診療所を充実させたいところがあります。</p> <p>あと先ほどから網走が例に出ていますけども、これから僕も近い将来もしかしたら医療経営を継承しなければならない時に、やっぱりあの具体的に補助が出るよって話があるとやっぱり参入しやすいかなと、募集もしや</p>

	<p>すくなるので是非その辺をですね、先ほどちょっと町長が検討していただくってことになったんですが、具体的にそういう話ができるようになると皆さん医療継承とかもやりやすくなると思うので、ぜひ具体的に数字が出るように検討していただければと。</p> <p>他になければ次の空き家対策に行きたいと思いますけども、よろしいでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
田中会長	<p>それでは空き家対策これもまた重要な、大切な話かなと思いますけども、これについて何かご意見のある方いらっしゃいますか。</p>
中川委員	<p>昨今の美幌町内の空き家状況を見てると、今のところ、質問させていただいた時にはまだ所有者等と連絡が取れているということだったんですけども、近い将来ですね、相続だとかそういうことで美幌にあまり縁もゆかりのない方に相続になって、美幌に持っている資産を処分うんぬんを放棄したりとか、そういう事案が将来出てくるだろうと。私、商工会議所の立場でも経済の観点からですね、まだ本人の意思が確認できるうちに少し大きな今の国の施策に則ってですね、町もそういう補助をしていただいていますけども、もう少し背中を押すような補助をして思い切ってますね、壊すなら壊すとかじゃないとほんとに近い将来、行政代執行やらなきゃいけないような物件がすごく増えてきたりだとか、更地になればですね、家を建てたい方が土地を購入しやすくなります。美幌町、そんなに地価が高い町でもありませんので、ところがこれから都市計画マスタープランが始まりますけども、そのコンパクトシティに向けてこれから議論を始めようと思ってますけど、そういった観点からも町中の土地を流動化させることが非常に重要じゃないかというふうに思ってます、ぜひ大きく予算をつけてくれるというよりは、例えば同じ予算でも件数を減らして1軒の補助率を上げるだとか、そういうような知恵の絞り方っていうのはあるんじゃないかなというふうに思ってます、是非前向きに検討していただければなというのが私の個人的な意見です。よろしく願いいたします。</p>
田中会長	<p>町長からの意見もあつたら、この件について何かご意見がおありでしょうか。</p>
平野町長	<p>空き家対策もしっかりとやっていて、法律が変わったことできちんと町村もしなければならぬということでもあります。今は何年か前に調査した部分の結果の追跡調査をしてですね、今あのA、B、C、Dというか、Dが非常に悪い判定なんですけど、今4戸あるのかな。まずそういう強制執行までする話ではないんですけども。今、町として考えているのは令和5年度、来年度に再度しっかりですね、今は元々調べたデータに基づいて追跡調査なんですね。新たに空き家ですってもし出たとした場合に、それはひょっとしたらカウントされてないんですね。ですから今回全部調査をして再度リストを作った中でまずそれをやりましようっていうのが今の一つの動きです。それをどういう判定に分けるかという話の中でそれをしっかりやりたいと。家をいっぺんには中々難しいんですけど国の制度を使って、少しずつ希望する方の解体をするという形で取っているんですけども、元々はやはりその古くなって放置することは他に色々な迷惑をかけるということベースとしているんで、本当はもし空き家になって、グレード的</p>

	<p>にはそんなにまだ悪くはないけど置いておいてもしょうがないから解体したいっていう希望者もいることはいるんですね。ですからそういう方々にどういふふうに対応するかってのがちょっとこれから考えなきゃいけない話なのかな。ですから、空き家を壊して売却して新たな住宅建てるってのはそんなに問題ないんですけども、やっぱり空き家を置いておくことが忍びないっていう方に対して、そのランキングの中でいけば中々グレードの良い部分の支援というのは結構厳しいかなっていうふうな面はあります。今中川委員の方からですね、町の中での特に中心市街地の部分でいけばですね、私的にはですね、もし可能であれば何かやっぱり、例えば住宅地よりもやっぱり皆さんがよく通るようなところの古い店舗とか、そういうものを何とかしたいなという気持ちの方がちょっと強いです。今、都市計画マスタープランというのを修正をかける作業をやっているんですね。それはマスタープランというのは将来に向けてということは、本当の将来に向けて町並みとかそういう施設配置をどうしたら良いかという一つの考え方なんですけど。もう一つはですね、立地適正化計画ってのがあってですね、要は補助をもらうためのどちらかって言えば計画っていうかですね。ですから、何年かの間に何かを作ったりとか壊したりする場合に補助をもらえるっていう中において、これから多分皆さんとですね、きつともって本来賑わいとか町の中の中心市街地という話を、やっぱり色々なきゃいけないのかなと。何か中心市街って言うと建物を建てて何かそこは一つの拠点みたいを考えて、私はそういう考えをあまり持ってないんですね。例えば商店街って言ったときに本当にビル1個建てて、それが中心という話、やっぱり皆さんが歩いたときに個々の商店が並んでいて、そこで一番いいのはそれぞれの業種がグループ化されてて、そこでいろいろな買い物ができるっていうのが商店街という。それがダメであれば私は、個々の特色のあった建物を商店でも私は全然構わないっていうかですね、そういった中で逆に古い店舗があって、美幌のこの地区はちょっと寂しいなっていうのであれば、本当にそういう建物を壊して更地にしてもいいから、例えば普段花を植えるとか地権者、町が全部取得って訳にもいかないから、地権者にちょっと木でも植えたりとか、そういうような、皆さんがそこを通過してでもなにか非常に良い空間だねっていうか、そういうことも大事なかなっていうかですね。私はそんなことが今、色々計画を審議してもらっていますけど、そういう論議が出来ればいいのかなと。そういった中で空き家ということに対して注目すれば、もし可能であればそういうところは積極的に壊せたらいいかなというふうにはちょっと思っております。</p> <p>はい。渡部さんどうぞ。</p> <p>仲町一丁目の渡部と申します。この空き家対策で課税関係はどういうふうに。個別であの人は滞納者だとかそういう必要はないんですけども、この空き家っていうのは固定資産の税法上ですね、必ず課税しなきゃならないものなんですけども、町としてはどのような。土地に対する課税関係はこの人たちはみんな税金を、町税に対して納めてるような人なのかなっていうのが一つありまして。</p> <p>はい。空き家を持っておられる方に対しては、滞納している方はほとんどいないので、皆さんきちんと納めていただいています。きちんとそういう意味では対応いただいているのかなとと思っているんですけども。</p>
渡部委員	
平野町長	

渡部委員	<p>色々権利関係が複雑で収まってないとかね、今町長おっしゃられたようにほとんど納まっているということです。もし納まってないならね、町として差し押さえして競売すればいいんじゃないかなと思ったものですから、ぱっと整理するにはですね。権利関係が複雑、一般的に滞納になる事案というのは、そういう権利関係が複雑だとか兄弟関係が上手くいったとか。</p> <p>余計なこと言いました。私、道税で40年ほど対応するとかやってたものですから、差し押さえして売るっていうように圧力かけない限りなかなか整理できないので、ただ余計な話しました。</p>
平野町長	<p>今4軒、ランクでいけばDで非常に早く解体していただきたいとあるんですけども、きちんとそれは地権者も分かっていますので、もう本当に放置されていて代執行するような感じではないかなというふうに思っていますね。町に寄付してもいいから、例えば自分はもう住んでないし、置いていてもしょうがないので町で寄付しますっていう申し出はいただいているんですけども、なかなかそれは町ではですね、わかりましたっていただくのはもうお断りしているのが実態なんですね。そういう意味では、町がいただいてその財産をどうするかということもありますし、いただいたからそれを競売にかけて売ればいいじゃないってことにはならないので。そういうことと言えば、この頃多くなったといのはぜひ町で活用してくださいっていうふうに言っていただけなんですけど、言葉としては非常に、いただければいいんじゃないのと思うかもしれないんですけど、現実的にはそれを管理もしなきゃいけない。だから確実に誰かに競売ができるのであれば、地権者に可能であれば、しっかり誰かに競売するか解体して更地にして利用の方を探していただくっていうかですね。ですからそういうための空き家バンク的なことは町としてはしっかり協力しなきゃいけないってことは担当とも話してるんで、今後そういうことを今、不動産会社もありますので、そういうところと情報交換しながら、逆にそういう物件を希望する方々に提供できる形ができれば、どちらかというはまだ利用可能な空き家は使ってもらえるかなと。元々の空き家対策については本当に最初の話に戻りますけど、そのまま放置することが危険を呼ぶという、美幌はそういうのはあんまりありませんけども、都会ではそういうことで非常に困ってるっていうのが元々のスタートだと理解していますので、ぜひ良い物件がありましたら、皆さんもし希望される方が他の町村から来ていただくとかそういう方がいらっしゃったらご紹介いただければと思います。</p>
横山委員	<p>これはお願いなんですけど、前にちょっと、自分の前職の時にもちょっと別の会議でお話しさせていただいた経過もあるんですが、今町長が言われましたが町内にも不動産業者が数件あるかなと思うんですけども、その不動産業者が管理している借家であり借地がですね、草がぼうぼうだとか危なっかしいところも多少あるというように自分も把握している部分はあるんですけども、そこを何かしら不動産業者に、多分その不動産業者と所有者の間でもこういうのはあると思うんですけど、その辺の草がぼうぼうであるとか危険性がある部分を不動産業者に指導できる形があればいいかなというふうに思いますので、ちょっとその辺も一考していただければありがたいと思います。</p>
平野町長	<p>なかなかちょっと難しい部分も、個人資産ということもあるんですけど</p>

	<p>も、それは今日平田委員もいらっしゃって自治会の中でも言われるんですね。住まれてなくて草が多くてですね、それから地権者は知っているんですけど、なかなか言うことは勇気がいるっていうんですかね。その時に平田委員にも言っているんですけど、なるべく個人間で言わないで、そういうときは役場に言ってくださいと。私どもでしっかりそういうところは対応すると。苦情があつてこういうことで協力して欲しいということはお話ししますよというふうに。私どもが言ってどこまで強制力があるかっていうところが今本当に、横山委員が言っていただいたような何か重みがあればいいんですけどね、なかなかちょっと正直難しいとこだなっているのが現状でしょうね。でもそうは言っても皆さんが困っている訳だから、なるべく不動産の管理をお願いされているのであれば地権者の方に言って、これは最小限してくださいとか管理する不動産屋さんとするれば、これはやはりきちんとしていかなかったら、そんな草ぼうぼうのところに売りますよって誰も買わないですよとか、そういうようなお願いはしっかりできるんで、今いただいた意見も頭に入れながら担当としっかりやっていきたいというふうに思います。</p>
田中会長	<p>他にどなたかご意見ある方いらっしゃいますか。</p>
野口委員	<p>事業をやる側の立場としてちょっと一つご意見したいなと思ったんですけど、事業を起業とか創業してやっていく時に、今美幌町で色々な補助金とか、もう実際活用させていただいておりますけども、その更なるバージョンアップとか二次的な支援があったらいいなというのはいつも思っていたんです。例えば事業をするときに200万出ると思うんですけど、起業家さん、200万終わった後、更に事業を拡大しようって言った時も2次創業みたいな感じの補助金があれば、僕はやりたいと思っているんですけど、そういったものが多分あると、空き家活用の幅ももうちょっと広がるかなとはつくづく思っています。今言った4つの空き家とかも場所とか規模とか色々あると思うんですけど、そういうものが一つあれば多分、地方の起業したいとか若い方々はそういうところを狙って多分来んじゃないかなとは思っております。なのでその辺も検討していただければなと思っています。</p>
平野町長	<p>ありがとうございます。</p>
田中会長	<p>よろしいですか。それではこれで一旦空き家対策の意見交換は終了させていただきますと思います。今後のスケジュールを事務局から報告があります。</p>
沖崎課長	<p>5 今後のスケジュール 本日、審議会の方から答申をいただきました。今後のスケジュールですが、来年1月中旬頃に議会へ報告をさせていただきたいと思っております。議会の報告を踏まえた上でパブリックコメントを2月上旬から3月上旬にかけての約1か月間、スケジュール的に確保したいと思っております。そしてパブリックコメントの意見を踏まえた上で修正があれば修正という形で、修正がなければ無しという形で、令和5年4月に基本計画の策定ということで進めようと思っております。パブリックコメントですとか議会の説明において、総合計画の基本計画素案に修正がある場合については、また皆様の方にご審議いただいたりというのも出てくるかと思っておりますので、その</p>

	<p>際はよろしくお願いたします。あと素案のですね、審議会の審議にならない部分なんですけども、基本計画につきましては町長のマニフェストも後期計画の一部ということになってまいります。それで令和5年4月に町長選も控えておりますが、そこで町長になられた方のマニフェストについて整理したうえで、時期的には8月あるいは9月頃になろうかと思うんですけども、そこで正式に後期計画が完成ということになりますので、その際はまた皆さまに提供をさせていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いたします。</p>
田中会長	<p>6 閉会</p> <p>はい。ありがとうございます。以上で本日予定されている会議の内容について全て終了しました。</p> <p>全体を通じて何か質問などありますでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
田中会長	<p>最後に私から一言ご挨拶をさせていただくことになるんですけど、皆さん本当にこの5回ですか、美幌町の総合計画審議会に出席していただきましてどうもありがとうございました。今回答申書の中にもですね、情報提供の手段、SNS や動画配信になるというふうにですね、情報発信についても書いてあった時にやはり若い人のご意見もこれから大事だなというふうにつくづく思っています。そして、4 番のところの保護者の要望や児童生徒の状況に応じた適切な教育の推進という、やはりですね、今までだと保護者だけの要望だとかそういうふうになっていたのが、本人の要望というのを書いてあったということは素晴らしいかなと思って、この答申書のところ実は気に入っているんですが、こういうふうにですね、情報を色々発信していくこと、それから多様性ですね。それをどんどんこれから皆さんで需要するとかそれを受けていくということも大事になってくるんですね。本当に様々な人の意見、特に若い人の活発な意見とか、そういうのとこれから積極的にですね、美幌町の情報提供ができるような環境作りを出来るように総合計画、これからどんどん発展していけばいいかなと思います。</p> <p>改めて皆さんお疲れ様でした。</p> <p>それではこれで会議を終了いたします。皆様方もお疲れ様でした。ありがとうございました。</p> <p>(終了)</p>